

へい せい ねん ど

平成28年度

ほっかいどう しょう

しゃ じょうれい

とり くみ ほう しん

北海道障がい者条例の取組方針

あん

(案)

ほっかいどうほけんふくしぶしょう

しゃほけん ふくしか

北海道保健福祉部障がい者保健福祉課

平成28年度 北海道障がい者条例の取組方針（案）

きほん ほうしん

○ 基本方針

じょうれい しょう あ だい じょう きてい もくてき だい じょう きてい きほん りねん もと

条例の施行に当たっては、第1条に規定する目的、第3条に規定する基本理念などに基

しょう かたがた けんり ようご く ちいき すいしん してん た

づき、障がいのある方々の権利の擁護や暮らしやすい地域づくりを推進するという視点に立

しょう かた あ まえ く ちいき だれ く ちいき

ち、また、「障がいのある方が当たり前に暮らせる地域は、誰にとっても暮らしやすい地域で

きほんてき かんが かた もと つぎ てん じゅうぶん はいりよ

ある」という基本的な考え方の下、次の点に十分に配慮するものとする。

しょう かたがた さんかく きほん はばひろ かんけいしゃ ちいきじゅうみん たいわ じゅうし

(1) 障がいのある方々の参画を基本とし、幅広い関係者や地域住民との対話を重視すること。

ちいき かだい かいけつ ちから たか しょう かたがた ひつよう しえん かくほ はか

(2) 地域の課題を解決する力を高め、障がいのある方々が必要とする支援の確保を図る

ちいき かん かくさ ぜせい し

ことにより、地域間格差の是正に資すること。

ふくし わく こ はばひろ かんけいしゃ れんけい きょうどう かんれん しさく すいしん

(3) 福祉の枠を超えて、幅広い関係者と連携・協働し、関連する施策を推進すること。

じょうれい もと しさく じっしじょうきょう せいか ひろ どうみん こうひょう しょう とくせい しょう

(4) 条例に基づく施策の実施状況や成果を広く道民に公表し、障がいの特性や障がいの

かたがた たい どうみん りかい そくしん はか

ある方々に対する道民の理解の促進を図ること。

○ 重点方針

じょうれい こうほう

1 条例の広報

でまえ こうざ

- ・ 出前講座やパンフレットなどの啓発活動により、道民に広く周知を実施

けいはつかつどう

どうみん ひろ

しゅうち

じっし

しょうがいしゃ さべつ かいしょうほうとう

しょう

しゃ

けんり

ようご

かん

こうかてき

しゅうち

じっし

- ・ 障害者差別解消法等とあわせた、障がい者の権利擁護に関する効果的な周知を実施

けんり ようご

すいしん

2 権利擁護の推進

かんけい きかん

じょうほうこうかん

しょう

しゃ

そうだん じれい

かん

きょうぎ

じっし

しょう

- ・ 関係機関との情報交換や障がい者からの相談事例に関する協議の実施など、障がいを理由とする差別を解消するための取組の推進

りゆう

さべつ

かいしょう

とりくみ

すいしん

しょうがいしゃさべつかいしょうほう

しこう

ともな

しちょうそん

そうだんたいせいとう

せいび

そくしん

- ・ 障害者差別解消法の施行に伴う、市町村における相談体制等の整備促進

しせつないぎやくたい

ぼうし

しどう

きょうか

しょうがいしゃ

ぎやくたいぼうし

たいさく

とう

とりくみ

すいしん

- ・ 施設内虐待の防止についての指導強化など、障害者虐待防止対策等の取組の推進

しょう

しゃ

く

ちいき

すいしん

3 障がい者が暮らしやすい地域づくりの推進

ちいき

そうだん

しえん

じぎょうしょ

れんけい

しょう

かたがた

こえ

ちいき

いいんかい

- ・ 地域の相談支援事業所と連携し、障がいのある方々などの声を地域づくり委員会における協議に反映する取組の推進

きょうぎ

はんえい

とりくみ

すいしん

ちいき せいかつしえん きよてん

せいび

ちいき

ひつよう

そうごうてき

そうだん

しえん

たいせい

かくほ

- ・ 地域生活支援拠点の整備をはじめ、地域に必要な総合的な相談支援体制の確保のための支援の実施

しえん

じっし

しょう しゃ しゅうろう しえん

4 障がい者の就労支援

いっばんしゅうろう

すいしん

む

しょうがいしゃ しゅうぎょうせいいかつ しえん

きぎょう

じゆさん

- ・ 一般就労の推進に向けた、障害者就業・生活支援センター、ハローワーク、企業、授産事業所など様々な分野の機関が連携したネットワークづくり

じぎょうしょ

さまざま

ぶんや

きかん

れんけい

しょうがいしゃしゅうせんちようたつぼう

もと

どう

しちょうそん

じゆさんせいひん

じゅちゅうかくだい

- ・ 障害者優先調達法に基づく道や市町村の授産製品の受注拡大

しゅうろうしえん

どうみん

じゆさんせいひん

はんばいきかい

かくだい

- ・ 就労支援センターによる、道民への授産製品の販売機会の拡大